

◎新潟県告示第722号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年6月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	佐渡中地域包括支援センター	佐渡市栗野江1837	介護予防支援	H28.3.31
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	株式会社リボン 柿崎ステーション	上越市柿崎区馬正面1176番地1	訪問介護	H28.5.31
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	株式会社リボン 柿崎ステーション	上越市柿崎区馬正面1176番地1	介護予防訪問介護	H28.5.31
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	デイサービスセンターエンジョイ倶楽部かきざき	上越市柿崎区馬正面1176番地1	通所介護	H28.2.29
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	デイサービスセンターエンジョイ倶楽部かきざき	上越市柿崎区馬正面1176番地1	介護予防通所介護	H28.2.29
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	株式会社リボン 能生ステーション	糸魚川市大字能生2321番地	訪問介護	H27.4.30
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	株式会社リボン 能生ステーション	糸魚川市大字能生2321番地	介護予防訪問介護	H27.4.30
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	ショートステイさくらの木	糸魚川市大字能生2321番地	短期入所生活介護	H27.4.30
株式会社リボン	上越市大字大日34番地5	ショートステイさくらの木	糸魚川市大字能生2321番地	介護予防短期入所生活介護	H27.4.30